



2022年 9月20日

日本鉄道労働組合連合会

JR九州労組 2022年度労働協約改訂交渉妥結

緊急呼出手当の増額など8項目の改善を確認！

JR九州労組は、7月12日に「2022年度労働協約改訂要求（75項目）」を会社に提出以降、団体交渉を積み上げた結果、9月16日の第4回団体交渉で会社から以下の回答を引き出した。協議の結果、現下の経営状況やこの間の協議経過を鑑み、妥結を判断した。

<労使間の取扱いに関する協約の一部見直し>

○経営協議会事項の見直し

経営協議会事項における「部門別の営業方針に関する事項」を、「部門別（鉄道事業・事業開発）の運営方針に関する事項」とする。

<勤務・賃金等の一部改正について>

○育児休職及び介護休職に係る昇進等の取扱いの見直し（2022年10月1日から実施）

- (1) 昇進の発令日現在において、育児休職及び介護休職期間中の社員も昇進できるものとする。
- (2) 資格試験の受験資格及び昇進資格について、育児休職及び介護休職期間を在級年数に通算する。

○配偶者が出産する場合の付与日数の拡大（2022年10月1日から実施）

配偶者が出産する場合の有給休暇を子1人につき3日を付与する。

○フレックスタイム制の一部見直し（2023年4月1日から実施）

- (1) 営業部、事業開発本部企画部、人事部及び財務部を適用箇所とし、試行的にコアタイムを設けず、フレキシブルタイムを7時から20時までとする。
- (2) コアタイムを設けないフレックスタイム制にて勤務する場合、労働時間が6時間を超える場合は少なくとも45分、8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に付与する。

○緊急呼出手当の支払額の見直し（2022年10月1日から実施）

支払額を深夜時間帯に呼び出した場合4,000円、その他の時間帯に呼び出した場合2,000円とする。

○地域社員の購入券の交付枚数等の見直し（2023年4月1日から実施）

- (1) 地域社員に対する購入券の交付枚数は、雇用期間に係らず40枚とする。
- (2) 地域社員が購入券の有効期間内に退職した場合、その有効期限まで使用することができる。

○制服着用の取扱いの見直し（2022年10月1日から実施）

制服（盛夏用含む）の着用を通年認める。